

平成25年度 主要事業の進捗状況（計量検査班）

1 定期検査

(1) 実施区域

本年度は、花見川区・稲毛区・美浜区を対象区域として、定期検査を実施しています。

(2) 検査実施方法

検査業務は、PFI特定事業契約に基づき、平成15年度から株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービスに委託し、同法第20条の規定による指定定期検査機関／ちばシティ計量検査センター（有限会社中山計量事務所）が実施しています。

(3) 検査期間

平成25年4月18日（木）～平成26年3月31日（月）

(4) 検査方法

検査対象事業所を巡回し、検査を実施しています。

(5) 定期検査の実績（H25.11.1現在）

検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率
2,657	2,214 (443)	24	1.1 %

※（ ）内は分銅・おもりの数

2 立入検査

(1) 目的

計量法第148条の規定に基づき商店やスーパー等の事業所へ立ち入り、計量器の使用状況や管理状況に関する検査のほか、商品量目（商品の内容量）に関する検査を実施し、適正計量の確保を図る。

(2) 特定計量器

ア 燃料油メーター

燃料油メーターを使用し、ガソリン等を販売している市内の事業所に立ち入り、検定有効期間の遵守状況等に関する検査を実施しました。

実施期間	実働日数	延人員	検査戸数	不適正戸数	検査個数	不適正個数
H25. 10. 7～10. 18	6	12	21	0	440	0

イ タクシーメーター

市内のタクシー営業所及び個人タクシー事業者に立ち入り、メーター管理台帳の整備状況、装置検査有効期間切れメーターの有無等について検査を実施しました。

実施期間	実働日数	延人員	検査戸数	不適正戸数	台帳検査個数	台帳内検満個数	現地検査個数	現地検満個数
H25. 5. 21～25 (営業所)	5	10	6	0	186	0	49	0
H25. 6. 10～11 (個人タクシー)	2	4	38	0	38	0	38	0

(3) 商品量目検査

中元期に商品を計量販売している商店・スーパー等へ立ち入り、商品の量目について検査を実施しました。また、量目不足個数率が10%を超える事業所に対し、再立入検査を実施することにより適正計量の確保に努めました。

ア 実施期間

平成25年 6月18日(火)～8月8日(木) 実働23日間 延人員46人

イ 検査結果

検査戸数	不適正戸数	不適正戸数率	検査個数	量目不足個数	量目不足個数率(%)
29	11	37.9%	1,869	68	3.6

3 普及・啓発

(1) 講座・教室

題 目	夏休み親子計量教室「親子計量教室 in 生協コープみらい」
対 象	市内小学生(4～6年生)と保護者
内 容	計量制度・商品量目制度の講習、青果バックヤードでの計量体験、スーパー裏側の体験学習
期 日	平成25年8月1日(木) 10:00～12:00
場 所	生活協同組合コープみらい 東寺山店(若葉区東寺山町422-1)
参加者	17組(38名)
協 力	生活協同組合 コープみらい・有限会社中山計量事務所

(2) 計量記念日事業

ア はかり資料コーナー(1階/情報プラザ)のリニューアル展示

期 間 平成25年11月1日(金)～

企画展示 裁縫教育の父・雛形尺の発明 渡邊辰五郎の生涯

イ 計量管理基礎講習会

実施日 平成25年11月14日(木) 14:00～16:00

会 場 3階/研修講義室

テーマ 「特定計量器の技術基準と電磁波環境試験」

講 師 独立行政法人 産業技術総合研究所 計測標準研究部門
計量標準技術科 校正試験技術室長 三倉伸介

受講者 計量器の製造、修理事業者、販売事業者、計量証明事業者、生産・流通企業等の計量関係者、計量士、関係機関の職員(70名)

ウ 家庭用計量器無料検査

実施期間 平成25年11月21日(木)・22日(金)

会 場 1階/情報プラザ

そ の 他 緑町中学校の職場体験学習と併せて実施し、検査補助等を体験学習を実施